

新市建設計画の変更に係る新旧対照表

変更箇所	変更前	変更後
表紙	横手平鹿 8 市町村合併協議会 平成 17 年 3 月	横手平鹿 8 市町村合併協議会 平成 17 年 3 月 <u>平成 28 年 3 月変更 横手市</u>
目次	第 7 章 財政計画 2 <u>合併後 11 年間の財政シミュレーション</u>	第 7 章 財政計画 2 <u>歳入歳出の推移</u>
3 ページ	2. 新市建設計画の策定方針 (3) 計画の期間 本計画の期間は、平成 17 年度から平成 <u>27</u> 年度までの <u>11</u> カ年とします。	2. 新市建設計画の策定方針 (3) 計画の期間 本計画の期間は、平成 17 年度から平成 <u>32</u> 年度までの <u>16</u> カ年とします。
24 ページ	(7) 消防・防災体制の充実 ○ (略) ○ 自然災害に備え、 <u>非常時の拠点整備や避難路・避難場所の確保、防災意識の啓発に努めるほか、建物の耐震化を進めるなど、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。</u> ○ (略) ○ (略)	(7) 消防・防災体制の充実 ○ (略) ○ 自然災害に備え、 <u>防災拠点機能の強化を目的とした屋内施設の整備、避難路・避難場所の確保、防災意識の啓発に努めるほか、建物の耐震化を進めるなど、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。</u> ○ (略) ○ (略) ○ <u>効率的かつ効果的な出動体制を確立するための消防分署の統合整備を進めます。</u>

29 ページ表中	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="394 280 600 858">消防・防災体制の 充実</td> <td data-bbox="609 280 808 472">消防体制の充実</td> <td data-bbox="817 280 1202 472"> <ul style="list-style-type: none"> ○消防本部の充実 ○消防団の機能強化対策の推進 ○救急・救命体制の充実 </td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="609 475 808 858">防災体制の充実</td> <td data-bbox="817 475 1202 858"> <ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画の策定 ○防災組織の整備・ネットワーク化 ○防火貯水槽等防災施設の整備促進 ○防災マップ等防災情報の提供 ○建物耐震化への取組の推進 </td> </tr> </table>	消防・防災体制の 充実	消防体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○消防本部の充実 ○消防団の機能強化対策の推進 ○救急・救命体制の充実 		防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画の策定 ○防災組織の整備・ネットワーク化 ○防火貯水槽等防災施設の整備促進 ○防災マップ等防災情報の提供 ○建物耐震化への取組の推進 	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1229 280 1435 858">消防・防災体制の 充実</td> <td data-bbox="1444 280 1644 472">消防体制の充実</td> <td data-bbox="1653 280 2038 472"> <ul style="list-style-type: none"> ○消防本部の充実 ○消防団の機能強化対策の推進 ○救急・救命体制の充実 <u>○消防分署の統合整備</u> </td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1444 475 1644 858">防災体制の充実</td> <td data-bbox="1653 475 2038 858"> <ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画の策定 ○防災組織の整備・ネットワーク化 ○防火貯水槽等防災施設の整備促進 ○防災マップ等防災情報の提供 ○建物耐震化への取組の推進 <u>○防災機能を持つ多機能体育館の整備</u> </td> </tr> </table>	消防・防災体制の 充実	消防体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○消防本部の充実 ○消防団の機能強化対策の推進 ○救急・救命体制の充実 <u>○消防分署の統合整備</u> 		防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画の策定 ○防災組織の整備・ネットワーク化 ○防火貯水槽等防災施設の整備促進 ○防災マップ等防災情報の提供 ○建物耐震化への取組の推進 <u>○防災機能を持つ多機能体育館の整備</u>
消防・防災体制の 充実	消防体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○消防本部の充実 ○消防団の機能強化対策の推進 ○救急・救命体制の充実 												
	防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画の策定 ○防災組織の整備・ネットワーク化 ○防火貯水槽等防災施設の整備促進 ○防災マップ等防災情報の提供 ○建物耐震化への取組の推進 												
消防・防災体制の 充実	消防体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○消防本部の充実 ○消防団の機能強化対策の推進 ○救急・救命体制の充実 <u>○消防分署の統合整備</u> 												
	防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画の策定 ○防災組織の整備・ネットワーク化 ○防火貯水槽等防災施設の整備促進 ○防災マップ等防災情報の提供 ○建物耐震化への取組の推進 <u>○防災機能を持つ多機能体育館の整備</u> 												
42 ページ	<p>(3) 地域文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (略) ○ (略) ○ (略) 	<p>(3) 地域文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (略) ○ (略) ○ (略) <u>○ 地域に根づく「マンガ文化」と歴史的な町並みを活かした施設を設置し、地域の魅力向上と交流人口の拡大を図るため、既存施設の改修を進めます。</u> <u>○ 歴史資料として重要な公文書、古文書その他の記録を収集・保存し、後世に伝えるための施設を整備します。</u> 												

	<p>(4) スポーツ・レクリエーションの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (略) ○ (略) ○ (略) 			<p>(4) スポーツ・レクリエーションの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (略) ○ (略) ○ (略) ○ <u>スポーツによるまちづくりの推進と、市民の安全・安心・貢献を実現するため、防災機能を持つ多機能スポーツ施設を整備します。</u> 												
44 ページ表中	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">地域文化の振興</td> <td>地域文化施設整備事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○既存施設を活用した埋蔵文化財センターの整備 ○文化ホール等の整備 ○郷土資料館整備と資料管理システムの構築 </td> </tr> <tr> <td>郷土の歴史・風土の調査と記録事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○郷土史の編纂 ○<u>行政資料の保存</u> ○埋蔵文化財の発掘事業の実施 ○郷土芸能文化保存団体、郷土史研究グループ育成と支援 </td> </tr> </table>			地域文化の振興	地域文化施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○既存施設を活用した埋蔵文化財センターの整備 ○文化ホール等の整備 ○郷土資料館整備と資料管理システムの構築 	郷土の歴史・風土の調査と記録事業	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土史の編纂 ○<u>行政資料の保存</u> ○埋蔵文化財の発掘事業の実施 ○郷土芸能文化保存団体、郷土史研究グループ育成と支援 	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">地域文化の振興</td> <td>地域文化施設整備事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○既存施設を活用した埋蔵文化財センターの整備 ○文化ホール等の整備 ○郷土資料館整備と資料管理システムの構築 ○<u>まんが美術館の改修</u> </td> </tr> <tr> <td>郷土の歴史・風土の調査と記録事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○郷土史の編纂 ○公文書館の整備 ○埋蔵文化財の発掘事業の実施 ○郷土芸能文化保存団体、郷土史研究グループ育成と支援 </td> </tr> </table>			地域文化の振興	地域文化施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○既存施設を活用した埋蔵文化財センターの整備 ○文化ホール等の整備 ○郷土資料館整備と資料管理システムの構築 ○<u>まんが美術館の改修</u> 	郷土の歴史・風土の調査と記録事業	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土史の編纂 ○公文書館の整備 ○埋蔵文化財の発掘事業の実施 ○郷土芸能文化保存団体、郷土史研究グループ育成と支援
地域文化の振興	地域文化施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○既存施設を活用した埋蔵文化財センターの整備 ○文化ホール等の整備 ○郷土資料館整備と資料管理システムの構築 														
	郷土の歴史・風土の調査と記録事業	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土史の編纂 ○<u>行政資料の保存</u> ○埋蔵文化財の発掘事業の実施 ○郷土芸能文化保存団体、郷土史研究グループ育成と支援 														
地域文化の振興	地域文化施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○既存施設を活用した埋蔵文化財センターの整備 ○文化ホール等の整備 ○郷土資料館整備と資料管理システムの構築 ○<u>まんが美術館の改修</u> 														
	郷土の歴史・風土の調査と記録事業	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土史の編纂 ○公文書館の整備 ○埋蔵文化財の発掘事業の実施 ○郷土芸能文化保存団体、郷土史研究グループ育成と支援 														
	スポーツ・レクリエーションの振興	(略)	(略)	スポーツ・レクリエーションの振興	(略)	(略)										
		社会体育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の特色に合った施設整備 ○老朽化した体育施設の改修 		社会体育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の特色に合った施設整備 ○老朽化した体育施設の改修 										

						○防災機能を持つ多機能体育館の整備
	(略)		(略)	(略)		(略)
63 ページ	<p>第7章 財政計画</p> <p><u>新市における財政計画は、平成17年度から平成27年度までの11ヵ年計画とし、歳入・歳出の項目ごとに、これまでの8市町村の決算及び横手平鹿広域市町村圏組合の決算をもとに、今後の人口減少等を勘案して、普通会計（国民健康保険事業や病院・水道事業などの特別会計を除いた会計）ベースで作成したものです。</u></p> <p><u>計画の作成にあたっては、限られた財源を効率的に運用することを前提に、新市建設計画に基づく事業をはじめ、市民負担やサービス水準の調整を勘案して作成しています。</u></p> <p><u>また、将来にわたって健全な財政運営を図ることを基本とし、合併に伴う経費の節減効果、国・県からの財政支援措置及び合併後の新市建設に必要な経費等を推計しています。</u></p> <p>なお、<u>新市においては、本計画を踏まえたうえで、経済情勢の変化や国・県の施策の変化に合わせて、毎年、歳入・歳出に検討を加え、</u></p>			<p>第7章 財政計画</p> <p><u>本計画における財政計画は、平成17年度から平成32年度までの16ヵ年計画とし、歳入・歳出の項目ごとに、平成17年度から平成26年度までは決算額により、また、平成27年度以降は本計画、横手市総合計画、過去の実績等を勘案して、普通会計（国民健康保険事業や病院・水道事業などの特別会計を除いた会計）ベースで作成したものです。</u></p> <p><u>計画の作成にあたっては、将来にわたって健全な財政運営を図るため、限られた財源を効率的に運用することを前提に、国・県からの財源や本計画等に基づく事業に必要な経費等を推計しています。</u></p> <p>なお、<u>本計画を踏まえたうえで、経済情勢の変化や国・県の施策の変化に合わせて、毎年、歳入・歳出に検討を加え、事業の実施効果等</u></p>		

	<p>事業の実施効果等を検証することが必要です。さらに、健全な財政運営を行うよう、予算の編成・執行を適正に行うことが必要となります。</p> <p>1. 各項目の考え方</p> <p>歳入</p> <p>① 地方税 地方税については、過去の決算額を参考にしながら、<u>今般の経済状況や今後の経済見込、新市の人口の減少を勘案しながら推計しています。</u></p> <p>② 地方譲与税 地方譲与税については、<u>過去の決算額に国が示した地方財政計画を反映させ、平成 17 年度以降横ばいで推計しています</u></p>	<p>を検証することが必要です。さらに、健全な財政運営を行うよう、予算の編成・執行を適正に行うことが必要となります。</p> <p>1. 各項目の考え方</p> <p>歳入</p> <p>① 地方税 地方税については、過去の決算額、<u>税制改正による影響、固定資産の評価替え等を勘案しながら推計しています。</u></p> <p>② 地方譲与税 地方譲与税については、平成 28 年度以降横ばいで推計しています。</p>
64 ページ	<p>③ 地方交付税</p> <p>◇普通交付税</p> <p><u>普通交付税の算定については、国の行財政改革と新市の人口減少等を加味し、平成 15 年度通常分交付額に対して合併 11 年目の平成 27 年度までに 30%以上削減されるものとして推計しています。</u></p> <p><u>また、合併による財政支援として、合併特例債発行に対する普通交付税算入分（まちづくり分、基金分）を計上するとともに、合併後臨</u></p>	<p>③ 地方交付税</p> <p><u>普通交付税については、合併算定替から一本算定への移行に伴う激変緩和措置及び国勢調査人口の減少等を勘案しながら推計しています。</u></p> <p><u>特別交付税については、平成 28 年度以降横ばいで推計しています。</u></p>

<p><u>時的経費に対する財政措置（合併補正）を平成 18 年度から 5 ヶ年度間で 16 億 1 千万円計上しています。</u></p> <p>◇特別交付税</p> <p><u>これまでの実績から地方交付税交付額と同率の削減額を計上しております。また、市町村合併に対する特別交付税措置分として、平成 18 年度から 3 ヶ年度間で 10 億 1 千万円を計上しています。</u></p> <p>④ 分担金及び負担金</p> <p>分担金及び負担金については、<u>過去の決算額を基準とし、平成 17 年度以降横ばいで推計しています。</u></p> <p>⑤ 使用料・手数料</p> <p>使用料については、過去の決算額を<u>基準とし、平成 17 年度以降横ばいで推計しています。</u></p> <p>⑥ 国庫支出金・県支出金</p> <p>国庫支出金・県支出金については、一般行政経費について過去の決算額を参考に推計し、普通建設事業費に対する<u>国庫支出金・県支出金は、事業ごとに集計した額を見込んでいます。</u></p> <p><u>また、合併による町村分の生活保護費に対する負担金の増加分についても見込んでいます。</u></p>	<p>④分担金及び負担金</p> <p>分担金及び負担金については、<u>平成 28 年度は平成 27 年度比で微増とし、平成 29 年度以降は平成 26 年度決算額と同額で推計しています。</u></p> <p>⑤ 使用料・手数料</p> <p><u>使用料・手数料については、過去の決算額を勘案し、平成 26 年度を基準として平成 29 年度は 0.5%の減額、平成 30 年度以降の各年度は前年度比概ね 1 %の減額を見込んで推計しています。</u></p> <p>⑥国庫支出金・県支出金</p> <p>国庫支出金・県支出金については、一般行政経費に係る分は、過去の決算額を参考に推計し、普通建設事業費に係る分は、<u>計画される建設事業を勘案し集計した額を見込んでいます。</u></p>
--	--

	<p><u>なお、国の合併市町村補助金は交付額等が不確定なことから見込まず、県の財政支援として市町村合併特例交付金を平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 ヶ年で 16 億円計上しています。</u></p>	
65 ページ	<p>⑦ 繰入金 (略)</p> <p>⑧ 地方債 地方債については、<u>新市の建設計画事業実施分で合併特例債等の起債事業の起債額を計上しています。</u></p> <p>歳 出</p> <p>① 人件費 <u>新市では、事務事業に応じた適正な職員数の実現に向け、一般職員については、退職者補充を抑制し、職員の削減を図ることとし、15 年間で類似団体の職員数に近づけるよう推計しています。</u> <u>議員・特別職職員の人件費は、17 年度から減員に応じた額を推計しています。</u></p> <p>② 物件費 <u>物件費については、過去の決算額を参考に、管理部門の合理化、行財政改革の推進を前提に、合併後 15 年以内に類似団体に近づけるよう減額して推計しています。また、合併後 5 年間については、合併に</u></p>	<p>⑦ 繰入金 (略)</p> <p>⑧ 地方債 地方債については、<u>現行の地方債制度に基づき、普通建設事業を主とした地方債対象事業に連動して推計しています。</u></p> <p>歳 出</p> <p>① 人件費 <u>平成 28 年度の人件費を基準に、横手市定員適正化計画に基づく職員数等の見込みを反映し推計しています。</u> <u>また、平成 26 年度から実施されている再任用制度に係る職員人件費もあわせて推計しています。</u></p> <p>② 物件費及び維持補修費 <u>物件費及び維持補修費については、行財政改革の推進や効率的な事務執行による経費の平準化等を考慮し、平成 28 年度を基準に、平成 29 年度以降は減額又は横ばいで推移するものと推計しています。</u></p>

	<p><u>よる臨時的経費として、5年間で16億円計上しています。</u></p> <p>③ <u>維持補修費</u> <u>維持補修費については、過去の決算額から17年度以降は類似団体の水準まで減少させる見込で推計しています。</u></p> <p>④ <u>扶助費</u> <u>扶助費のうち、生活保護費については、合併による町村分の生活保護費の増加分と今後の人口の推移を加味して推計しています。</u> <u>生活保護費以外の扶助費は、過去の決算額を基準に算出し、老年人口の増加と年少人口の減少を加味して推計しています。</u></p>	<p>③ <u>扶助費</u> <u>扶助費については、平成28年度を基準に、平成29年度は微増、平成30年度以降は横ばいで推計しています。</u></p>
66 ページ	<p>⑤ <u>補助費等</u> <u>補助費等については、過去の決算額をもとに、事務事業の調整結果を考慮した額を基準として、合併後15年間で類似団体の水準までの減額を見込んで推計しています。</u></p> <p>⑥ <u>公債費</u> <u>公債費については、合併前の8市町村の発行債にかかる償還予定額と横手平鹿広域市町村圏組合の償還予定額を合算した額に、新市の建設計画分にかかる起債償還予定額を合算して計上しています。</u></p> <p>⑦ <u>積立金</u></p>	<p>④ <u>補助費等</u> <u>補助費等については、水道事業に係る補助費の増を見込みつつ、補助金の見直しや適正化等を勘案して推計しています。</u></p> <p>⑤ <u>公債費</u> <u>公債費については、平成26年度までの地方債に係る償還額に、新規発行を予定する起債の償還見込額を加えて推計しています。</u></p> <p>⑥ <u>積立金</u></p>

	<p>積立金については、<u>年度間の財源を調整するための積み立てに、合併特例債の対象となる合併市町村振興基金 40 億円を 10 年間均等で積み立てするものとして計上しています。</u></p> <p>⑧ <u>投資及び出資金</u> 投資及び出資金については、<u>過去の決算額を基準に算出し、平成 17 年度以降横ばいで推計しています。</u></p> <p>⑨ <u>繰出金</u> 繰出金については、<u>他会計の実施事業費や公債費償還を含めて、平成 17 年度の水準で横ばいとして推計しています。</u></p> <p>⑩ <u>普通建設事業費</u> 新市の建設計画事業実施分について、<u>合併特例債を活用する事業、過疎債を活用する事業、通常債を活用する事業等を合わせて計上しています。</u></p>	<p>積立金については、<u>地方財政法第 7 条に基づき、各年度の剰余金の 2 分の 1 を積み立てするものとして計上しています。</u></p> <p>⑦ <u>投資及び出資金・貸付金</u> 投資及び出資金については、<u>病院事業、水道事業、下水道事業の事業実施見込み等を勘案し推計しています。また、貸付金については、平成 28 年度を基準として、平成 29 年度以降の各年度は対前年度比概ね 2 % の減額を見込んで推計しています。</u></p> <p>⑧ <u>繰出金</u> 繰出金については、<u>他会計の実施事業費や公債費償還の見込み等を勘案し推計しています。</u></p> <p>⑨ <u>普通建設事業費</u> 本計画に基づき<u>合併特例債を活用する事業のほか、過疎債を活用する事業、通常債を活用する事業等をあわせて計上しています。</u></p>
67 ページ	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2 合併後 11 年間の財政シミュレーション</div> <p>(別紙のとおり)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2 歳入歳出の推移</div> <p>(別紙のとおり)</p>

(別紙)

変更箇所	変更前											
67 ページ	【歳入】 単位:百万円											
	区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	地方税	4,318	8,486	8,673	8,691	8,556	8,559	8,563	8,416	8,420	8,424	8,279
	地方譲与税	556	1,109	1,106	1,103	1,101	1,098	1,095	1,092	1,088	1,085	1,082
	利子割交付金	32	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63
	地方消費税交付金	498	988	981	974	967	960	951	943	934	926	917
	ゴルフ場利用税交付金	6	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	自動車取得税交付金	125	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251
	地方特例交付金	129	155	52	52	52	52	52	52	52	52	52
	地方交付税	8,720	17,863	16,936	16,399	15,773	15,433	14,851	14,670	14,613	14,533	14,436
	交通安全対策特別交付金	9	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	分担金負担金	678	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355
	使用料・手数料	452	903	903	903	903	903	903	903	903	903	903
	国庫支出金	1,664	4,991	5,523	5,566	6,005	5,652	5,433	4,383	4,880	5,321	4,867
	県支出金	1,409	3,106	2,839	2,836	2,739	2,419	2,433	2,422	2,408	2,408	2,408
	財産収入	151	302	302	302	302	302	302	302	302	302	302
	寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰入金	824	181	551	0	80	0	0	0	0	0	0
	繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	諸収入	845	1,703	1,702	1,701	1,650	1,658	1,673	1,667	1,668	1,668	1,669
	地方債	3,294	5,412	6,531	7,042	7,887	7,402	7,873	7,757	6,775	7,516	6,357
	合 計	23,710	46,898	47,798	47,268	47,714	46,137	45,828	44,306	43,742	44,837	42,971
	【歳出】											
	区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	人件費	5,336	10,649	10,430	10,065	9,898	9,473	9,214	9,038	8,760	8,494	7,924
	物件費	3,756	7,296	7,087	6,884	6,687	6,176	5,991	5,811	5,637	5,468	5,304
	維持補修費	227	450	445	441	436	432	428	423	419	415	411
	扶助費	2,379	4,744	4,730	4,718	4,704	4,690	4,701	4,712	4,723	4,733	4,745
	補助費等	1,448	2,838	2,781	2,725	2,671	2,617	2,565	2,514	2,463	2,414	2,366
	公債費	4,194	8,260	8,173	7,590	7,456	7,109	6,731	6,737	6,856	6,968	7,256
	繰出金	1,929	3,858	3,858	3,858	3,858	3,858	3,858	3,858	3,858	3,858	3,858
	投資及び出資金・貸出金	516	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031
	積立金	0	400	400	431	400	1,035	1,007	1,094	1,590	1,839	2,148
	投資的経費	3,925	7,372	8,863	9,525	10,573	9,716	10,302	9,088	8,405	9,617	7,928
	合 計	23,710	46,898	47,798	47,268	47,714	46,137	45,828	44,306	43,742	44,837	42,971
	注) 平成17年度は10月1日以降の推計額としている。											

変更箇所	変更後																
67 ページ	【歳入】																
	単位:百万円																
	区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	地方税	8,369	8,327	9,034	9,025	8,626	8,451	8,487	8,546	8,531	8,461	8,093	7,852	7,795	7,555	7,494	7,424
	地方譲与税	1,257	1,563	891	793	742	659	642	600	571	544	560	540	540	540	540	540
	利子割交付金	36	26	33	34	30	25	21	20	18	15	15	12	12	12	12	12
	配当割交付金	8	17	22	6	6	8	8	8	20	39	16	20	20	20	20	20
	株式譲渡割交付金	11	10	10	2	2	2	1	2	23	17	20	20	20	20	20	20
	地方消費税交付金	974	1,002	979	913	950	949	943	940	932	1,128	1,345	1,610	1,805	2,090	2,048	2,007
	ゴルフ場利用税交付金	10	9	9	9	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6
	自動車取得税交付金	242	282	251	207	149	124	98	147	116	68	80	70	1	0	0	0
	地方特例交付金	255	185	63	142	110	166	137	26	26	27	20	20	20	20	20	20
	地方交付税	18,568	19,619	19,018	19,735	20,624	22,117	22,436	22,544	22,475	22,344	21,669	20,260	19,905	19,076	18,316	17,706
	交通安全対策特別交付金	17	18	18	17	17	17	16	14	14	12	14	14	14	14	14	14
	分担金・負担金	510	510	550	392	381	367	391	397	448	404	478	480	404	404	404	404
	使用料・手数料	872	850	825	1,046	1,013	994	972	970	972	971	828	849	966	957	947	938
	国・県支出金	6,307	6,518	7,555	8,133	12,858	11,919	10,343	8,502	10,066	10,709	12,026	9,535	9,708	9,946	10,174	10,792
	財産収入	231	439	512	173	164	216	199	308	167	218	240	108	108	108	108	108
	寄付金	18	2	3	9	34	15	38	79	40	31	56	100	100	100	100	100
	繰入金	4,663	1,446	1,910	1,551	232	61	111	493	77	393	99	2,011	81	495	663	1,684
	繰越金	1,532	1,473	1,148	1,489	1,775	2,224	2,322	2,270	2,028	1,568	1,774	805	800	800	800	800
	諸収入	1,916	1,965	1,999	2,136	2,184	2,183	2,434	2,079	1,970	2,046	2,100	2,030	2,035	2,025	2,015	2,005
	地方債	7,265	6,140	4,633	4,447	5,452	8,883	8,211	7,421	5,542	8,431	9,692	4,253	4,733	5,958	5,695	8,950
	合 計	53,061	50,401	49,463	50,259	55,357	59,388	57,817	55,373	54,043	57,432	59,131	50,595	49,073	50,146	49,396	53,550
	【歳出】																
	単位:百万円																
	区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	人件費	10,924	10,157	10,086	9,822	10,159	9,605	9,557	9,574	9,243	9,334	9,403	9,120	7,948	7,983	7,912	7,980
	物件費	7,418	6,841	7,386	6,440	6,676	7,324	7,746	6,608	6,686	6,824	7,328	7,677	7,600	7,369	7,370	7,370
	維持補修費	355	284	300	294	322	309	298	1,568	1,677	1,374	1,284	1,311	1,311	1,309	1,309	1,309
	扶助費	5,142	5,792	6,248	6,569	6,762	7,907	8,062	8,052	8,119	8,491	9,483	8,953	8,984	8,984	8,984	8,984
	補助費等	2,256	1,999	2,515	2,067	3,777	2,478	2,931	3,893	4,198	3,848	4,121	4,148	4,107	4,203	4,011	4,011
	公債費	8,484	8,356	8,052	7,883	7,457	7,103	6,778	6,613	6,590	6,632	6,449	6,481	6,688	6,753	6,696	6,770
	繰出金	4,236	4,697	4,849	5,176	5,017	5,604	5,602	4,419	4,360	4,572	4,906	5,511	4,711	4,570	4,433	4,300
	投資及び出資金・貸付金	1,425	1,237	1,405	1,758	2,043	1,923	1,999	2,544	2,337	2,213	2,248	1,909	1,865	1,841	1,812	1,798
	積立金	1,513	1,865	1,248	1,908	1,807	2,880	1,970	2,387	1,937	1,206	1,482	9	409	409	409	409
	投資の経費	9,835	8,025	5,885	6,567	9,113	11,933	10,604	7,686	7,328	11,002	12,427	5,476	5,450	6,725	6,460	10,619
	合 計	51,588	49,253	47,974	48,484	53,133	57,066	55,547	53,344	52,475	55,496	59,131	50,595	49,073	50,146	49,396	53,550
	注) 平成17年度から平成26年度までは決算額、平成27年度以降は推計額としている。																